

2024（令和6）年12月11日

公益社団法人 広島県社会福祉士会会員 各位

公益社団法人 広島県社会福祉士会  
会 長 三上 和彦

2024(令和6)年度臨時総会の開催について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本会の定款を一部改正するため、臨時総会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせのうえ、ぜひともご出席くださるようお願い申し上げます。

なお、「出席通知・議決権行使書・委任状」を次のいずれかの方法により提出してください。

【出席通知・議決権行使書・委任状の提出方法】

① スマートフォン	右のQRコードから
② パソコン	<a href="https://qr.paps.jp/jbAty">https://qr.paps.jp/jbAty</a>
③ FAX	同封のFAX通信票で082-254-3018へ送信
④ ハガキ	同封のハガキで返信



※定款の変更には、総会において正会員総数の3分の2以上の決議が必要なため、できるだけ早期に提出いただきますようお願いいたします。

記

- 日時 2025(令和7)年2月9日(日) 13:00~14:00
- 会場 広島県社会福祉会館 2階会議室1・2 (広島市南区比治山本町12-2)  
※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください  
市内電車： 南区役所前下車 バス： 皆実町一丁目下車
- 議案  
第1号議案 定款の一部改正案  
※議案の内容については、別添「定期総会開催時期の変更等に係る定款変更について」をご参照ください。
- 「出席通知・議決権行使書・委任状」について  
○出席の有無にかかわらず、必ずご提出ください。  
※会員番号・氏名のほか、今後の会の活動案内等に利用するため、電話番号・メールアドレスを併せて記入いただきますようお願いいたします。  
○出席される方は「①出席通知」に、欠席される方は「②議決権行使書」又は「③委任状」にご記入ください。  
○欠席される方で、「②議決権行使書」と「③委任状」の両方に記入された場合は、「議決権行使書」を優先させていただきます。
- 問合せ先  
公益社団法人 広島県社会福祉士会事務局  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内  
(TEL) 082-254-3019 (FAX) 082-254-3018 (E-mail) office@hacsw.jp